

定例会議会議録

開催日時	令和3年2月10日（水）午前10時00分～午後0時30分
開催場所	特別会議室
区分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	<p><b>1 第377回県議会（2月定例会）の開催日程等について</b>          総務部長から、「2月定例会の会期は、2月16日（火）から3月19日（金）までの32日間を見込んでいる。警察関係の議案について、予算議案は、令和3年度宮城県一般会計当初予算と令和2年度宮城県一般会計補正予算が提案される。予算外議案は、食品衛生法及び同施行令の改正に伴う、「飲食店等営業に係る不当な勧誘、料金の取立て等の防止に関する条例」の一部改正が提案される。警察関係の報告は、請負契約変更（石巻警察署待機宿舎災害復旧工事、南三陸警察署庁舎災害復旧工事）と交通事故等に係る和解及び損害賠償の額の決定12件である。代表質問は2月25日（木）、一般質問は2月26日（金）と3月2日（火）から4日（木）までの4日間行われ、その他、予算特別委員会総括質疑及び同分科会、文教警察委員会が開催される見込みである。」旨の報告があった。</p> <p><b>2 「運転技能検定制度」及び「安全運転管理要綱」の改正について</b>          警務部長から、「職員による交通事故の抑止及び運転教育の強化を図るため、「宮城県警察職員運転技能検定実施要領」を、安全運転管理者の責務の明確化を図るため、「安全運転管理者要綱」を改正する。施行予定年月日は、令和3年4月1日である。」旨の報告があった。          委員：警察職員個々の運転技術を管理することは、重要であると考える反面、上手く管理をしないと、仕事に影響がでてしまう可能性も考えられることから、マイナスイメージを持たないように運用していただきたい。          警務部長：単に一律での運用ではなく、運転技術の改善に関する意欲や行動によっては安全意識が高まり、柔軟に対応することで実効の上がる制度であると考えている。</p> <p><b>3 児童虐待事案への対処状況について（令和2年中）</b>          生活安全部長から、「令和2年中の、児童相談所に通告した児童虐待の通告人員は1,458人（前年同期比+431人）であった。虐待の種別は、心理的虐待が最も多く、次いで身体的虐待となっている。検挙件数は、40件（同+2件）で、児童相談所が端緒の検挙が45%を占めている。現在5名の警察官を、児童相談所へ派遣し、定例会の開催等で情報共有を図り、児童の安全確保に向けた連携を図っている。防止対策については、児童の安全確保を最優先に、①直接面接による児童の安全確認の徹底、②迅速かつ確実な児童相談所への通告及び情報提供、③相談窓口及び防止対策の広報などに配意している。また、令和3年1月に外国人向けの外国語リーフレット（英語、中国語等9カ国語）を作成し、現場において活用しており、今後は県警ホームページ等広く活用を図ることとしている。」旨の報告があった。          委員：リーフレットについて、国際交流関係に対応している場所や、外国人が多く居住している場所等の掲示板を活用してはどうか。また、居住している外国人が多様化していると思うが、そのような対象に理解されるよう対象に応じた言語を使用することも大切と考える。          生活安全部長：必要に応じ改正、または枚数を増やす等工夫をしていく。</p> <p><b>4 令和2年度コロナ禍における初任教養の実施状況について</b>          警察学校長から、「令和2年度の学校教養については、コロナ禍の中、感染</p>

防止対策を徹底する一方、教養効果を落とさない創意工夫した授業編成を行い、感染予防と円滑な学校運営の両立を目指し対応を行ってきた。これまで、中止となった主要行事の代替行事として、各課程別対抗体育大会等を実施した。また、新規に行った授業として、感染症対策に関する講演等を実施し、英会話授業や総合情報ネットワークシステム操作要領習得に関する授業等については、見直しを図った。さらに、運転技能訓練では、職員の交通事故増加を防止するため、交通事故防止に特化した訓練内容を追加した。

現在も、多数の学生が入校していることから、気を抜くことなく、継続した感染防止対策を徹底していく。」旨の報告があった。

委員：初任科生だけではなく、専科生の教養も多く、コロナ感染防止対策等で大変だと思うほか、よくやっていたらと感じている。

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』
【 決 裁 事 項 】	<p><b>1 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</b> 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、11件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p> <p><b>2 職の新設に伴う知事に対する協議について</b> 警務課企画官から、所属長以上の職の新設についての説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>3 自治体への職員派遣について（3件）</b> 警務課企画官から、仙台市及び女川町への職員派遣について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>4 訴訟事件の発生及び代理人の指定について</b> 監察課長から、運転免許停止処分取消請求事件に係る訴訟事件の発生及び代理人の指定について、説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>5 審査請求の受理について（2件）</b> 監察課長から、運転免許証更新処分に係る審査請求の受理について（2件）説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>6 風俗営業者に対する営業停止命令の実施について</b> 生活安全企画課管理官から、風俗営業者に対する営業停止命令の実施について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>7 風俗営業者に対する営業停止命令に係る聴聞の実施について</b> 生活安全企画課管理官から、風俗営業者に対する営業停止命令に係る聴聞の実施について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>8 警察職員の援助要求について</b> 地域課長から、山形県警からの山岳遭難救助のため、警察職員等の援助要求について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>9 公安委員会苦情の調査結果及び回答案について</b> 公安委員会補佐室長から、警察署における告訴の不受理に関する公安委員会苦情の調査結果及び回答案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p>